

水質検査計画に基づく水質検査結果

浄水場の水質（令和8年5月）

No.	浄水場		美作浄水場			英田浄水場		松脇浄水場	
	種別	採水地点	梶並川系原水 取水口	浄水 北部高等技術専門学校	浄水 浄水場内2F	吉野川系原水 取水口	浄水 河会郵便局	吉野川系原水 取水口	浄水 江見保育園
水質基準項目									
浄水基準値									
1	一般細菌			0			0		0
2	大腸菌	検出されないこと		陰性			陰性		陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		0.004未満			0.004未満		0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下							0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		0.70			1.15		0.55
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.01以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下							0.10
22	クロロ酢酸	0.02以下							0.002未満
23	クロロホルム	0.06以下							0.012
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							0.005
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下							0.001未満
26	臭素酸	0.01以下							0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1以下							0.016
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							0.009
29	プロモジクロロメタン	0.03以下							0.004
30	プロモホルム	0.09以下							0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下							0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	1以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下							0.02
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下		9.5			8.2		9.8
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下							
40	蒸発残留物	500以下							
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00001以下							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下							
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							0.002未満
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3以下		0.5			0.4		0.4
47	pH値	5.8～8.6		7.2			7.2		7.1
48	味	異常でないこと		異常なし			異常なし		異常なし
49	臭気	異常でないこと		異常なし			異常なし		異常なし
50	色度	5以下		0.5度未満			0.5度未満		0.5度未満
51	濁度	2以下		0.1度未満			0.1度未満		0.1度未満
水管管理目標設定項目									
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下							
2	ウラン及びその化合物	0.002以下							
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下							
5	1,2-ジクロロエタン	0.004以下							
8	トルエン	0.4以下							
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1以下							
13	ジクロロアセトニトリル	0.01以下							
14	抱水クロラール	0.02以下							
15	農薬類	1以下							
16	残留塩素	1以下							
19	遊離炭酸	20以下							
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下							
21	メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	0.02以下							
22	有機物等（過剰な酸カリウム消費量）	3以下							
23	臭気強度（TON）	3以下							
27	腐食性（ランゲリア指数）	極力0							
28	従属栄養細菌	2000以下							
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下							
30	アルミニウム及びその化合物	0.1以下							
31	PFOS及びPFOA	0.00005以下							0.000005未満
クリプトスポリジウム指標菌									
	E. Coli	検出されないこと	58.3			1.0		65.0	
	嫌気性芽胞菌	検出されないこと	37			0		22	
クリプトスポリジウム・ジアルジア									
	クリプトスポリジウム	検出されないこと	0					0	0
	ジアルジア	検出されないこと	0					0	0
農薬類検査									
	イプフェンカルバゾン	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—
	ダイムロン	0.8以下	—	—	—	—	—	—	—
	ペンタゾン	0.2以下	—	—	—	—	—	—	—
	イソプロチオラン（IPT）	0.3以下	—	—	—	—	—	—	—
	フェニトロチオン（MEP）（殺虫剤）	0.003以下	—	—	—	—	—	—	—

1 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です。
 2 ジェオスミンの正式名は、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オールです。
 3 2-メチルイソボルネオールの正式名は、1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オールです。
 4 検査結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「〇〇未満」と表示します。
 5 検査しない場合は「—」と表示します。
 6 * * : 上記2, 3の物質を産生する藻類の繁殖時期に併せて検査します。
 7 農薬類検査は、岡山県での使用量や毒性、難分解性などの観点から選定した約100種類の農薬について使用時期に併せて検査を行います。
 8 単位は、mg/Lです。なお、一般細菌、従属栄養細菌は集落数/ml、E. ColiはMPN/100ml、嫌気性芽胞菌は/100ml、pH値、腐食性は単位なし、色度、濁度は度。
 9 クリプトスポリジウム指標菌検査は、「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」の規定により行っています。